

部活動地域移行に係る集金会計処理の変更について⑧

R5.2.20 大石田中学校 事務

部活動の地域移行に係る経費の取扱いについて北村山地区の状況は、主な学校では令和6年度より部活動に係る部分の経費を減額して集金する方向で動いている。

1 集金

会計名	対象となる項目	変更点	対応
生徒活動後援会	<ul style="list-style-type: none"> 参加費（大会参加料、地区中文連負担金） 派遣費（生徒輸送費、宿泊費、楽器運搬費） 楽器維持費（楽器修理、維持費） 補助活動費（部活動コーチスポーツ保険） 部活動維持費（部活動用具等維持費） 積立金（東北・全国大会出場補助基金） 	<ul style="list-style-type: none"> 部活動における大会参加並びに部活動維持経費の部分については集金しない。 駅伝部は学校代表として参加するため経費を支出する。 <u>地区中文連負担金は、生徒数割りで負担することとなっているため経費を支出する。</u> 集金額 6,000円→1,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 各部の保護者会で集金し対応する。 ※地区大会の参加料振込手数料は参加する部で均等割り。
生徒会	<ul style="list-style-type: none"> 部活動（基本部費+部員×500円 or 1,000円） 	<ul style="list-style-type: none"> 部活動における活動維持経費の部分については集金しない。 集金額 2,400円→1,200円 	<ul style="list-style-type: none"> 各部の保護者会で集金し対応する。
生徒活動基金		（・けんすい幕代）	<ul style="list-style-type: none"> 選手派遣費事業対象となる経費については生徒活動基金から立て替える。

- 吹奏楽部の楽器維持費について町から予算をつけてもらうよう町教委へ要望中。
- 東北大会以上の大会参加で下げるけんすい幕の対応。完全地域移行後を見据えて。

2 補助金

補助金名	変更点	対応
選手派遣費事業	<ul style="list-style-type: none"> 県大会から上の大会に出場するときに出していた補食費は補助金の対象となっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在と同様学校で処理を行う。
部活動支援公用車使用		<ul style="list-style-type: none"> 現在と同様学校で処理を行う。
県中体連補助	<ul style="list-style-type: none"> 東北、全国大会出場者へ補助は出場生徒へ支給する。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在と同様学校で処理を行う。

予想される各部保護者会の事務処理（令和5年度実績より）

- ・顧問は部活動関係の会計を持たない。お金を扱わない。（集金等をしない。）
- ・中体連主催、共催並びに町長が認めた大会参加に係る輸送バス等は町教育委員会で手配する。顧問が町教育委員会に申請する。大会の場所が県外等で遠距離になる場合は公共交通機関を使い、その経費を町が補助する。
- ・練習試合等の部活動支援公用車は、町で1回20,000円を上限として補助する。年間の予算額がある。

項 目	大会等並びに時期	経費と支払う会計	対 象
大会参加	・ 地区中学校総合体育大会 （駅伝）（5月）	・ 参加料振込（生徒活動後援会会計より支出） （5月チーム構成人員×600円+振込手数料）	駅伝部
※中体連が主催、共催、または町長が認めた大会参加に係る輸送は町教育委員会で手配 （顧問が申請書を提出）	・ 地区中学校総合体育大会 （駅伝以外）（6月）	・ 参加料振込（ 駅伝部以外の運動部保護者会会計より支出 ） （5月チーム構成人員×600円+振込手数料）	駅伝部以外の運動部
	・ 全日中通信陸上競技県大会 （7月）	・ 参加料振込（生徒活動基金より支出）	陸上競技部
※地区大会は補助がないので全額保護者会会計からの支出になります	・ 吹奏楽コンクール最北地区予選 （7月）	・ 参加料振込（ 吹奏楽部保護者会会計より支出 ） （5月中学校小編成 10,000円+振込手数料） ・ 楽器運搬代（ 保護者会会計より支出 ） （33,000円）	吹奏楽部
※英語関係大会の参加料は生徒活動後援会会計より支出	・ 県中学校総合体育大会 （7月）	・ 参加料振込（生徒活動基金より支出） （6月選手1人 1,500円×人数+振込手数料） ※北村山は宿泊できないため昼食代は支給しない 補食をとる場合も 各部保護者会会計から支払い	参加する運動部
※作品出品料については学校代表として出品するものは生徒活動後援会会計より支出	・ 県吹奏楽コンクール （7月）	・ 参加料振込（生徒活動基金より支出） （5月中学校小編成 20,000円+振込手数料） ・ 楽器運搬代（生徒活動基金より支出） （33,000円）	吹奏楽部
	・ 東北中学校体育大会 陸上競技 （8月）	・ 参加料、ナンバーカード代振込（生徒活動基金より支出） （7月選手1人（2,000円+500円）×人数+振込手数料） ・ 宿泊料、弁当代振込（生徒活動基金より支出） （8月選手1人（9,800円+850円）×2日+振込手数料） ※補食をとる場合は 陸上競技部保護者会会計から支払い	陸上競技部

項 目	大会等並びに時期	経費と支払いする会計	対 象
大会参加	・ 地区中学校新人大会 (9月)	・ 参加料振込 (運動部保護者会会計より支出) (9月チーム構成人員×600円+振込手数料)	駅伝部以外の運動部
	・ 県中学校陸上選手権大会 (10月)	・ 参加料振込 (生徒活動基金より支出) (10月選手1人 1,500円×人数+振込手数料)	陸上競技部
	・ 県中新人軟式野球大会 (10月)	・ 参加料振込 (生徒活動基金より支出) (10月選手1人 600円×人数+振込手数料)	野球部
	・ 県中新人体育大会柔道大会 (10月)	・ 参加料振込 (生徒活動基金より支出) (10月選手1人 600円×人数+振込手数料)	柔道部
	・ U16 陸上大会 (10月)	・ 航空券、宿泊料 (朝食付) 振込 (生徒活動基金より支出) (10月選手1人総額 86,500円) ・ 昼食代3回、夕食代2回 (1,100円×5) (生徒活動基金より支出) ・ 参加料 (大会で支払い 5,000×1) (生徒活動基金より支出) ※補食をとる場合は陸上競技部保護者会会計から支払い	陸上競技部
・ アンサンブルコンテスト最北地区予選 (11月)	・ 参加料振込 (吹奏楽部保護者会会計より支出) (11月1グループ 4,000円×2+振込手数料) ・ 楽器運搬代 (保護者会会計より支出) (33,000円)		
練習試合等	・ 随時	・ 各部保護者会より支出。 業者からの請求書を該当部の保護者会に届けるので、速やかに支払い、補助申請に添付する領収書を学校に届ける。 ・ 20,000円を上限として町より補助がある。	各部
備品・消耗品の購入	・ 随時	・ 各部で購入する消耗品は各部保護者会会計より支出	
団体登録	・ 県・地区吹奏楽連盟負担金	・ 負担金振込 (吹奏楽部保護者会会計より支出) (4月中学校 14,000円+振込手数料)	吹奏楽部
	・ 地区中学校文化連盟負担金	・ 負担金納入 (生徒活動後援会会計より支出) (5月生徒数×50円)	全生徒

項 目	大会等並びに時期	経費と支払いする会計	対 象
施設設備・備品の修理	・楽器修理 (随時)	・修理代(保護者会会計より支出) ※維持費が高額になると思われるため、町教育委員会に予算をつけてもらうよう要望中。	吹奏楽部
部外コーチの委嘱	・部活動コーチ保険料、システム 利用料	・保険料納入(～64歳 1,850円、65歳～1,200円、システム利用料 140円) 各該当部保護者会会計から支払い	野球部・柔道部・ 卓球部・剣道部

※ 今までどおり学校で集金して部活動に加入しない生徒には返金するようにはだめなのか。

- ・完全に地域移行した場合、学校では部活動に関わらなくなると思われます。
- ・返金とした場合、部活動ごとに必要な額が違出し予算残額を出せないため、1円単位の返金を生徒全員にすることになると思われます。
JAで現在1日の伝票処理が10件を超えると手数料が発生します。
山形銀行では1日に金種が1つの通帳で20を超えると手数料が発生します。